

平成 16 年度当初予算の概要について

(1 6 . 2 . 3)

平成 16 年度当初予算の知事査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

《三位一体の改革について》

はじめに、国と地方の税財源の在り方について見直す、いわゆる三位一体の改革について申し上げます。

本県においては、平成 6 年に全国に先駆けて「地方分権・“うつくしま、ふくしま”。宣言」を提唱し、積極的に地方分権を推進してきたところでありますが、地方税財源の充実確保は、平成 12 年 4 月の地方分権推進一括法施行以来の最大の課題でありました。

こうした中、国の平成 16 年度予算編成により約 1 兆円の国庫補助負担金が廃止され、引き続き地方が実施するものについて、今回、基幹税による税源移譲には至らなかったものの、その道筋が示されたことは地方分権の推進に向けた具体的な一歩であると、とらえております。

しかし、廃止・縮減される約 1 兆円の国庫補助負担金の内容は、義務教育職員の退職手当等の交付金化など、地方の自由度の拡大につながらない措置や、財源移譲の対象とならず、単に削減のみが実施されたものが相当部分を占めていることなどから、到底満足できるものとは言えないと考えております。

また、国土保全等の多面的機能など、重要な役割を果たしながら自立に向けて努力している過疎地域を始めとする町村が改革の犠牲とならないようにしていくことは、今後の大きな課題であります。

県といたしましては、今後ともこの改革が過疎地域などの町村に対しても十分配慮しながら進められるとともに、真の地方分権の確立につながるものとなるよう、あらゆる機会をとらえて国等に働きかけてまいる考えであります。

《予算編成の基本的考え方》

次に、平成 16 年度当初予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

平成 16 年度当初予算につきましては、長期に低迷が続く景気の影響等から、県税収入が引き続き厳しい見通しであり、財政構造改革プログラムを策定した時点に想定した水準からも大幅な減収となっていることに加

え、地方交付税及び臨時財政対策債につきましても、地方財政制度改革の影響などにより大きく減額されるなど、近年にない極めて厳しい環境の中での編成となりました。

こうした中において、財政構造改革プログラムの趣旨を踏まえ、歳入に見合った収支均衡型の財政構造の確立に取り組みながら、現下の厳しい経済・雇用情勢にも的確に対応していくという観点から、可能な限りの財源の確保に努めるとともに、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用しながら、重点推進分野等への優先的・重点的配分を一層徹底し、県政の基本指針である「うつくしま21」が掲げる県づくりの理念や緊急課題に的確に対応することを基本として、編成に取り組みました。

特に歳入のうち県債につきましても、将来の世代へ過大な負担を残さず、財政の健全性を維持していく観点から、発行額の抑制に努めるとともに、公債費負担を平準化するための既発行債の借換えなど、できる限りの工夫を凝らし財源の確保を図ったところであります。

また、昨年に続き「うつくしま県民債」を発行するとともに、新たに全国型の市場公募債を発行し、資金調達方法の多様化、安定化を図ってまいります。

なお、三位一体の改革等により歳入構造が大きく変化してきていることや、集中改革期間としていた3年が経過することから、財政構造改革プログラムの再点検を行ってまいります。

一方、歳出につきましても、このように厳しい財政状況が継続する中で、行財政改革大綱に基づき、より一層の簡素で効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

義務的経費については、退職手当を含む職員給与の減額や更なる職員定数の削減など可能な限りの抑制を図ったところであります。

なお、現行の職員定数条例を2月定例会において改正を行い、平成15年度～平成17年度の3か年で100人としていた削減数について、へき地医療確保のための教員や県立病院医師の増員を行った上で、150人の純減を図るとともに、県立病院事業に従事する職員の定数1,090人を分離し、新たに「県立病院事業職員定数条例」として制定いたします。

また、これまで以上に徹底した事務事業の見直しや、事業評価、公共事業評価などの結果を踏まえた効果的な事業構築に取り組むとともに、「うつくしま21」の重点事業を始め、県内の経済状況にも配慮しながら、県

民生活に密接に関連し、県民の安全・安心につながる施策を積極的に展開する予算としたところであります。

特に、重点施策体系に対応する「いのち・人格・人権の尊重」、「循環型社会の形成」、「個性豊かな地域づくりの推進」及び雇用創出対策と水田農業改革を柱とする「緊急課題への対応」の4分野を重点推進分野として、優先的に取り組むとともに、昨年アメリカ訪問により、有機農業の可能性の高さ、持続可能な社会づくりの視点に立った新しい都市づくり、さらには、産業振興における起業支援の在り方など、参考とすべき多くの成果を得てきたところであり、それらを踏まえた様々な取組みを当初予算に反映させてまいることといたしました。

《予算の主な内容》

このような考え方の下に編成した予算案の主要な施策について申し上げます。

[いのち・人格・人権の尊重]

はじめに、重点推進分野の「いのち・人格・人権の尊重」は、県づくりの理念である「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」を実現するための基本となる考え方であり、県民の意識醸成を進め、その具現化を図る取組みであります。

まず、ユニバーサルデザインの推進のための事業につきましては、障害の有無、年齢、性別、職業等にかかわらず、県内各分野から選抜した団員をユニバーサルデザインの先進国に派遣し、その理念を実際に体験することによりそれぞれの立場での理解を深め、その成果を基に広く県民への啓発を図ってまいります。

また、誰にとっても使いやすい商品の開発促進は、近年その重要性が高まっておりますことから、県内製造業におけるユニバーサルデザインを取り入れたものづくり開発を総合的に支援してまいります。

学校教育につきましては、現在子どもたちを巡る全国的な傾向として、問題行動、犯罪、性に関する問題の低年齢化、家庭や地域社会の教育力の低下、児童生徒の規範意識の低下など様々な問題が生じており、「豊かな心の育成」をより一層推進することが緊急の課題となっておりますことから、「“あったかハート”アクションプラン」として体系化し、規範意識を向上させるための「ふくしま子ども憲章」の制定、子どもたちの心を育む読書活動定着のための取組みなど、家庭、地域、学校、関係機関が連携し

て、子どもたちの人間性・社会性の育成に関する実効性のある具体的な事業展開を進めてまいります。

また、県民の皆様が安心して生活できますよう、医療に恵まれない地域における医師の確保を図るため、昨年末に策定した「へき地医療対策アクションプログラム」に基づき、医師確保に向けた事業を積極的に実施してまいります。

男女共同参画の取組みにつきましては、県民、NPO、事業者、行政機関等が、パートナーシップの下に、男女共同参画推進に関する条例に基づき、男女共同参画プランを効果的に推進するための各種事業を展開してまいります。

また、女性に対する暴力の防止につきましては、本年4月に開設し、ボランティアとの協働によりドメスティックバイオレンス被害者に対してきめ細かな支援を行う、「女性のための相談支援センター」を核として、男女共生センターとの連携の下に、DV防止と迅速な被害者保護に取り組んでまいります。

子育て環境整備の推進につきましては、本県においても少子化が年々進行していることから、「新うつくしま子どもプラン」の見直しを行うとともに、三世代同居率及び近住率が高く合計特殊出生率が全国第2位となっている本県の特性を踏まえ、高齢者が地域での子育て活動で活躍できる場の創出への支援や、子育て体験を「育児の知恵袋」として広く紹介するなどの事業を実施してまいります。

また、近年特に大きな社会問題となっている児童虐待につきましては、関係機関・団体との連携を強化しながら、未然防止や早期発見、早期対応に努めるなど、総合的な対策を推進してまいります。

[循環型社会の形成]

次に「循環型社会の形成」は、県づくりの理念である「持続的発展が可能な地域社会」の実現に向け、「自然との共生」、「循環の理念」を基調とする地域社会づくりや、自然環境保全の取組みであります。

環境と共生する持続可能な地域社会を形成するためには、環境の保全と経済の活性化とを一体化させることが重要であり、「環境と経済の好循環」に向けた取組みを促進する施策を展開してまいります。

また、廃棄物・リサイクル対策を総合的かつ一体的に推進し、「ごみゼロ社会」の実現に向けて取り組むとともに、本年3月までに策定するバイ

オマス総合利活用指針を踏まえ、各部署が連携しながら具体的なバイオマス関連事業を実施してまいります。

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全につきましては、水環境保全区域の指定や特定事業所等に対する高度処理施設整備への支援などにより、一層の推進を図ってまいります。

自然環境保全意識を高める環境づくりの推進につきましては、自然と人との共生の理念の下に、県民の財産である野生動植物の保護を目的として制定予定の「野生動植物の保護に関する条例」(仮称)に基づき、種の絶滅防止対策等の措置を含めた総合的な対策を推進いたします。

また、本県の優れた自然景観や歴史的、文化的な景観を保全し、地域特性を生かした景観の創造を促進するため、景観形成重点地域における広域サインの整備を支援するなど、美しい県土の形成に向けた取組みを継続的に推進してまいります。

新エネルギーにつきましては、15年度中に策定する「地域新エネルギー詳細ビジョン」(仮称)に基づき、太陽光や風力、バイオマスの利用などの地域新エネルギーの積極的な導入、普及促進を図ってまいります。

また、本年度設立が予定されている「超学際的研究機構」を始め、超学際的取組み・研究を行う県内のNPO法人や団体等の活動の場を提供するほか、地域循環型社会の形成に向けて、環境・エネルギー・都市問題等の複雑な問題を解決するために、超学際的取組み・研究を積極的に推進してまいります。

[個性豊かな地域づくりの推進]

次に「個性豊かな地域づくりの推進」は、独自の歴史・文化・個性を尊重した地域づくりを目指し、県民が主体となって自主的に行う地域づくり・社会貢献活動等の支援や、多様な地域資源を生かした地産地消の推進及び有機栽培の推進等による農林業の活性化、さらには新時代に対応した活力ある産業の育成などの取組みであります。

県民主体の地域づくり活動の支援につきましては、生活の様々な分野においてボランティア・NPO等による自主的かつ主体的な地域づくりへの取組みが活発化していることから、こうした活動を支援するとともに、NPOとの協働に向けての基盤づくりを進めるなど、より活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、国が創設するいわゆる「地域再生事業」に主体的に取り組む市町

村等に対して支援するとともに、市町村合併を巡る県内の取組状況を踏まえ、合併を選択した市町村に対しましては、新たなまちづくりに伴う財政需要等を勘案し、県独自の支援を行ってまいります。

多様な交流と連携の推進につきましては、中国との観光、経済、技術、学術等の多様な交流を本格的に推進するため、福島空港の就航先である上海市に活動拠点となる事務所を開設し、本県との地域間交流の相手先である湖北省をも視野に入れた展開を図ってまいります。

また、沖縄県との交流を更に促進させるとともに、歴史的にも本県と深くかかわりのある北海道との交流の拡大を図ってまいります。

さらには、国際化が急速に進展する中で、主体性を持って活動できる資質・能力を育成するとともに地球市民意識を醸成するため、中学校と高等学校における英語教育・IT教育の緊密な連携を図ることとしている会津学鳳中高一貫校の建設設計を行うほか、県内各地域ごとに学校と地域が一体となり、多様な英語学習機会を提供し、世界に発信できる人材の育成を図るとともに、英語で世界と交流できる地域、いわば「バイリンガル県」の形成を進めてまいります。

また、「地産地消」をあらゆる分野で積極的に推進し、自主的・主体的な取組みを更に促進するとともに、7つの生活圈ごとに「地産地消の店」を指定し、各地域の特色を踏まえたイベントの開催等により、県民理解の一層の向上に努めてまいります。

中小企業対策につきましては、昨年オープンした「コラッセふくしま」を拠点として、中小企業等に対する総合的な支援を行うとともに、地場産業の活性化を図るため、専門家の派遣や販売戦略セミナーの開催など、積極的な支援を行ってまいります。

また、商業の振興につきましては、まちづくりの視点に立ち、商店街の環境改善や空き店舗対策の支援など、中心市街地のにぎわいの創出に向け、積極的に取り組んでまいります。

さらに、「コラッセふくしま」のインキュベート施設などを活用して、IT分野だけでなく、環境、福祉、教育など幅広い分野での創業支援を行うとともに、知的クラスター形成事業を通じて、県内の大学や試験研究機関との産学官連携による新事業創出の強化を図ってまいります。

そのほか、質の高い創造性豊かな技術者を育成確保していくため、技能検定試験場や研修・各種展示交流の機能を併せ持った「ものづくり支援セ

ンター」(仮称)の整備を行うとともに、本年11月には第21回伝統的工芸品月間全国大会が、会津若松市を会場に開催されることを踏まえ、豊かな地域資源とものづくり技術の活用による地域産業の更なる振興に取り組んでまいります。

[緊急課題への対応]

次に「緊急課題への対応」については、「緊急経済・雇用対策プログラム」及び「水田農業改革アクションプログラム」に基づき、地域の実情に応じた様々な事業を機動的に実施してまいります。

雇用創出対策につきましては、依然として厳しい状況にある新規高卒者を対象とした職場実習事業の展開や就職促進支援員の配置を始め、不安定就労となっている若年者や中高年齢者の就職支援のため、職業能力開発や職業観の醸成、職業相談機能等の充実強化を図ってまいります。

また、緊急雇用創出基金を活用し、引き続き新たな雇用機会の確保や就業促進を図るとともに、多様な働き方にもつながるワークシェアリングの導入促進に向け、制度の普及啓発等にも努めてまいります。

水田農業改革につきましては、県内食料自給率100パーセントの達成をスローガンとする「水田農業改革アクションプログラム」に基づき、稲作を始めとする水田農業の再構築を目指し、市町村・農業団体等と一体となって各般にわたる施策を総合的に推進してまいります。

特に、売れる米づくりに向けて、「安全・安心」「良食味」「低価格」等に対応した生産体制確立のための農業機械等の導入に対する助成や、おいしいふくしま米の知名度を高めるためのPR活動を強化するほか、省力化、高品質化等の革新的生産技術の導入や施設化の促進による園芸産地の全県的拡大及び大豆等土地利用型作物の団地化を推進するなど、収益性の高い農業経営と活力ある生産構造の確立に取り組んでまいります。

続きまして「うつくしま21」の基本施策体系に沿って主要なものについて御説明いたします。

[人に関する施策]

「人」に関する施策は、本県を担う人材の育成と県民一人一人の能力が発揮できる環境づくりを行うものであります。

教育施設の整備につきましては、養護教育充実のため平養護学校の改築に着手するとともに、職業系高校の学科改編に伴う産業教育施設の整備を進めるなど、引き続き計画的に実施してまいります。

私立学校に対する助成につきましては、少子化が進む中、公共的な教育機関である私立学校の教育条件の向上と経営基盤の安定、さらには保護者負担の軽減を図るため、一層の充実を図ってまいります。

また、県立医科大学及び会津大学につきましては、教育研究の更なる向上と地域を担う人材の育成、地域社会に対する医療・福祉・産業分野での貢献など、本県にふさわしい県立大学としてその役割を的確に果たしていくため、平成18年4月に地方独立行政法人に移行することを目途として、その準備を進めてまいります。

[暮らしに関する施策]

次に「暮らし」に関する施策は、県民の皆様が、自分らしく生き生きと暮らし、その豊かさを積極的に味わうことのできる生活空間づくりを進めるものであります。

特別養護老人ホームなど社会福祉施設の整備を積極的に支援するとともに、高齢者が生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実、介護予防・地域支え合いなどにより、高齢者の健康づくり等の各種の取組みを推進してまいります。

また、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、警察官30人の増員を始め、地域のボランティア活動との連携を強化するなど、地域と一体となった犯罪抑止対策の推進や、信号機等の交通安全施設を計画的に整備することなどにより、治安維持機能の充実を図るとともに、消防学校の改築整備事業を完了することにより、消防職員・消防団員の教育訓練の充実を図ってまいります。

そのほか、生涯スポーツの一層の普及、振興を図るため、本年9月に県内12市町村において「日本スポーツマスターズ2004福島大会」を開催し、併せて、中高生を中心としたスポーツ教室を実施してまいります。

[産業に関する施策]

次に「産業」に関する施策であります。

社会経済状況の厳しさが続く中で、県の活力を担う創造性と活力にあふれた産業の振興に全力を挙げて取り組んでまいります。

企業誘致を促進するため、創造型、環境配慮型の企業に加え、大規模雇用型の企業に対しても立地に必要な経費の一部に対して助成するとともに、創業者向け保証制度の創設や、中小企業への資金供給を円滑に行うため十分な融資枠を確保するなど、中小企業制度融資の充実を図ってまいり

ます。

また、21世紀の本県農業振興のため、技術開発の中核を担う農業総合研究センター（仮称）の本部施設の建設を進めるとともに、農林漁業者が自信と誇りを持って生産活動に従事できるよう、環境と景観に配慮した生産・生活基盤の整備を進めてまいります。

さらに、本年は野口英世博士の新千円札が発行される記念すべき年であり、また、大型観光キャンペーンの推進など、本県観光の魅力を全国に向けて発信してまいります。

[環境に関する施策]

「環境」に関する施策では、環境は大切な資源であり、その環境を美しいまま次の世代に引き継ぐことが未来から託された我々の使命であるとの考え方を踏まえ、様々な取組みを進めてまいります。

まず、産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理の未然防止対策を強化するとともに、引き続きディーゼル車の低公害化を推進するため、ディーゼル微粒子除去装置の装着に対する補助事業を実施いたします。

また、森林が有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林保全等の地域活動を支援してまいります。

さらに、国立公園など、本県の優れた自然環境の保全と適正な利用を促進するため計画的な整備を進めるほか、河川等の水質保全と生活環境の改善を促進するため、浄化槽、農業集落排水処理施設及び下水道施設の整備を推進してまいります。

[基盤に関する施策]

最後に基盤に関する施策であります。

人と地域を支える基盤については、これまでの「人」「暮らし」「産業」「環境」の各施策と十分な連携と調和を図りながら、総合的・効果的な事業展開に取り組めます。

社会資本の整備につきましては、財政状況が厳しい中であっても、県民の安全・安心の確保を図るため身近な生活基盤の改善や、観光資源などの地域財産を活用しながら交流人口の拡大を目指す基盤整備、さらには、農山村地域の振興と生活環境の改善を図るための農林道の整備など県単独公共事業を拡充するほか、維持補修に要する経費も十分確保するなど、的確に取り組んでまいります。

また、高度情報化社会への対応につきましては、電子県庁の実現による

県民の利便性の向上と行政事務の簡素・効率化のため、各種の申請・届出
手続きがインターネットを通じて行えるよう、市町村と共同でシステムを
構築し、平成16年度中の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

さらに、福島空港につきましては、引き続き県内や北関東における利用
促進に取り組むとともに、海外及び国内就航先からの誘客事業の強化や北
海道及び沖縄との交流促進などにより、利用の拡大を図ってまいります。

このように、近年になく厳しい財政環境の中で、財政構造改革プログラ
ムの趣旨を踏まえながら、重点施策や緊急課題にも的確に対応し、県民の
安全・安心につながる施策を積極的に展開する予算として編成した結果、
平成16年度一般会計当初予算の総額は、
9,096億2千9百万円となります。

平成16年度予算のポイント

1 規模

9,096億29百万円

(前年度当初予算比 2.9%)

平成13年度当初予算以降4年連続の減

災害復旧費の減70億円を除くと 2.1%

(地方財政計画 1.8%)

2 歳入

1,948億47百万円

法人二税である程度の回復が期待できるものの、
その他の税目で減収となることから

全体としては前年比0.3%、6億円の増
ほぼ平成元年度当初(1,918億円)と同水準

(1) 県税

2,326億55百万円

地方財政制度改革の影響により

前年比 5.4%、133億円の減

(2) 地方交付税

1,568億14百万円

義務教育費国庫負担金のうち

退職手当等の一般財源化(53億円)や
地方向け補助金の削減により

前年比 6.5%、109億円の減

(3) 国庫支出金

1,081億48百万円

臨時財政対策債の大幅減により

前年比 12.3%、152億円の減

県債依存度は、当初13.2%から

当初11.9%へ低下

(4) 県債

3 歳 出

(1) 義務的 経費

人件費...警察官の増員(30名)があるものの、
職員給与や退職手当の減額、
職員定数の更なる削減により
前年比 2.3%、68億円の減
扶助費...生活保護費等の増により4.1%、7億円の増
公債費... 1.9%、26億円の減
義務的経費全体としては、 2.0%、88億円の減

(2) 投資的 経費

普通建設事業費...

中小企業振興拠点施設整備事業が完了したことや、
男女共学化に伴う施設整備がほぼ完了すること、
公共事業関係の国庫補助負担金の減により

5.6%

補助事業...公共事業関係の

地方向け補助金が大幅減(7.2%)
となったことなどから、 6.3%

単独事業...要求基準 10%であったが、
経済状況等を勘案の上、
削減幅を圧縮し、 3.8%

特に、県単公共事業については、
公共施設等維持補修基金の活用などにより、
「生活基盤緊急改善事業」及び
「ふるさと農林道緊急整備事業」の拡充
「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」
の創設など、厳しい財政状況の中にあっ
ても県内の経済状況等に最大限配慮

(3) その他の 経費

維持補修費...全体として、4.3%減であるが、道路等の維
持補修費については、前年度とほぼ同額を確保
間接扶助費...老人医療給付費負担金、
介護給付費負担金等の増により
4.1%、13億円の増

4 財政構造改革プログラムの取組み

(1) 歳入

- 増収目標 20 億円に対し、336 億円のマイナス -

県税収入がプログラムの想定を約 340 億円も下回ったことに加え、地方交付税と臨時財政対策債の発行額が地方財政制度改革の影響により大幅な減となったことから、

県有財産の売却、緊急経済雇用対策基金や公共施設等維持補修基金の活用など、

可能な限りの財源の確保に努めたが、目標額 20 億円に対して、336 億円の大幅なマイナス。

(2) 歳出

- 削減目標 255 億円に対し、426 億円の削減 -

人件費

義務教育費国庫負担金の一般財源化の影響を除く実質的なベースでは、98 億円を削減

投資的経費

公共事業関係の国庫補助負担金の大幅減に伴う事業費の減や男女共学化に伴う施設整備がほぼ終了したことから、前年度を上回る 132 億円を削減

公債費

これまでの県債の発行抑制の取組みや既発行債の借換えによる県費負担の平準化などにより、82 億円を圧縮

この結果、16 年度の財源不足額（主要 4 基金の取崩額）はプログラムで想定していた 85 億円を上回る 270 億円となったものの、

地方交付税と臨時財政対策債の大幅な減額（284 億円）の影響がなければ、概ね収支均衡を達成。

5 重点推進分野

(1) 「いのち・人格・人権の尊重」	84億円(40件)
(2) 「循環型社会の形成」	6億円(33件)
(3) 「個性豊かな地域づくりの推進」	74億円(64件)
(4) 「緊急課題への対応」	43億円(22件)
雇用創出対策の推進	35億円(10件)
水田農業改革の推進	8億円(12件)

平成16年度一般会計当初予算 対前年度比較表

1 歳 入

(1)款 別

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 県 税	194,847	21.4	194,200	20.7	647	0.3	(増) 法人事業税 3,966 (減) 核燃料税 2,417 軽油引取税 907
2 地方消費税清算金	42,777	4.7	40,081	4.3	2,696	6.7	
3 地方譲与税	9,050	1.0	5,070	0.5	3,980	78.5	(増) 所得譲与税 3,560 (皆増)
4 地方特例交付金	4,625	0.5	2,560	0.3	2,065	80.7	(増) 税源移譲予定交付金 3,869 (皆増)
5 地方交付税	232,655	25.6	246,000	26.3	13,345	5.4	臨時財政対策債を加えた場合の増減額 28,364 9.5%減
6 交通安全対策特別交付金	890	0.1	950	0.1	60	6.3	
7 分担金及び負担金	12,745	1.4	13,084	1.4	339	2.6	(減) 普通建設事業負担金 421
8 使用料及び手数料	18,640	2.0	18,930	2.0	290	1.5	(増) 手数料 187 (減) 使用料 476
9 国庫支出金	156,814	17.2	167,739	17.9	10,925	6.5	(減) 義務教育費負担金 6,419
10 財産収入	2,394	0.3	2,205	0.2	189	8.6	(減) 基金運用収入 66
11 寄附金	81	0.0	89	0.0	8	9.0	
12 繰入金	46,981	5.2	45,099	4.8	1,882	4.2	(増) 主要4基金 2,885 緊急経済雇用対策基金 1,299 (減) 原子力防災対策等基金 963
13 繰越金	2,000	0.2	0	0.0	2,000	皆増	
14 諸収入	76,982	8.5	77,292	8.3	310	0.4	(減) 貸付金収入 636
15 県 債	108,148	11.9	123,334	13.2	15,186	12.3	
（うち臨時財政対策債）	36,424	4.0	51,443	5.5	15,019	29.2	
（うち借換債）	2,189	0.2	4,783	0.5	2,594	54.2	
（うち臨財債、借換債を除く県債）	69,535	7.7	67,108	7.2	2,427	3.6	
合 計	909,629	100.0	936,633	100.0	27,004	2.9	

(注)精査の結果、数値に異動を生ずる場合がある。(以下同じ)

(2)性質別

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比		
自主財源	397,447	43.7	390,980	41.7	6,467	1.7
県 税	194,847	21.4	194,200	20.7	647	0.3
地方消費税清算金	42,777	4.7	40,081	4.3	2,696	6.7
分担金及び負担金	12,745	1.4	13,084	1.4	339	2.6
使用料及び手数料	18,640	2.0	18,930	2.0	290	1.5
財産収入	2,394	0.3	2,205	0.2	189	8.6
寄 附 金	81	0.0	89	0.0	8	9.0
繰 入 金	46,981	5.2	45,099	4.8	1,882	4.2
繰 越 金	2,000	0.2	0	0.0	2,000	皆増
諸 収 入	76,982	8.5	77,292	8.3	310	0.4
依存財源	512,182	56.3	545,653	58.3	33,471	6.1
地方譲与税	9,050	1.0	5,070	0.5	3,980	78.5
地方特例交付金	4,625	0.5	2,560	0.3	2,065	80.7
地方交付税	232,655	25.6	246,000	26.3	13,345	5.4
交通安全対策特別交付金	890	0.1	950	0.1	60	6.3
国庫支出金	156,814	17.2	167,739	17.9	10,925	6.5
県 債	108,148	11.9	123,334	13.2	15,186	12.3
合 計	909,629	100.0	936,633	100.0	27,004	2.9
一般財源	485,954	53.4	487,911	52.1	1,957	0.4
特定財源	423,675	46.6	448,722	47.9	25,047	5.6

(注)一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び繰越金の合計である。

2 歳 出

(1)款 別

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
1 議 会 費	1,654	0.2	1,735	0.2	81	4.7	(減) 議員改選経費 20
2 総 務 費	52,986	5.8	55,157	5.9	2,171	3.9	(増) 合併市町村支援事業 500 大学開設等地域支援事業 500 (減) 原子力防災対策等基金積立金 2,417 県議会議員選挙費 949
3 民 生 費	66,210	7.3	67,132	7.2	922	1.4	(増) 老人医療給付費県費負担金 733 介護給付費負担金 1,048 住宅再建支援制度拠出 478 (減) 保育所運営費市町村分県費負担金 1,214 総合社会福祉基金貸付事業 1,000 女性相談・保護援助センター整備事業 505
4 衛 生 費	16,859	1.9	17,768	1.9	909	5.1	(増) 医療施設近代化施設整備事業 142 (減) 不適正保管廃棄物原状回復事業 389 県中保健福祉事務所増築・改修整備事業 225
5 労 働 費	5,318	0.6	5,373	0.6	55	1.0	(増) 緊急経済雇用対策基金事業 319 (減) 緊急雇用創出基金事業 369
6 農 林 水 産 業 費	93,023	10.2	93,030	9.9	7	0.0	(増) 農業総合研究センター(仮称)本部整備事業 1,271 農林水産試験研究機関整備事業 746
7 商 工 費	60,836	6.7	60,893	6.5	57	0.1	(増) 中小企業制度資金貸付金 244 商店街リノベーション事業 493 (減) 中小企業振興拠点施設整備事業 1,016
8 土 木 費	129,519	14.2	135,758	14.5	6,239	4.6	(増) 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 1,000
9 警 察 費	47,435	5.2	47,955	5.1	520	1.1	(増) 交通安全施設整備補助事業 330 郡山警察署留置場棟増築建設事業 221 (減) 白河警察署警察官待機宿舎建設費 324
10 教 育 費	235,417	25.9	243,270	26.0	7,853	3.2	(増) 岩瀬農業高校産振棟整備事業 516 平養護学校全面改築事業 1,752 (減) いわき光洋高校全日制校舎移転新築事業 2,068
11 災 害 復 旧 費	9,925	1.1	16,933	1.8	7,008	41.4	(減) 農林 397 土木 6,611
12 公 債 費	133,235	14.6	135,801	14.5	2,566	1.9	(減) (元金) 589 (利子) 2,041
13 諸 支 出 金	56,912	6.3	55,528	5.9	1,384	2.5	(増) 地方消費税交付金 1,351 (減) 利子割交付金 184 地方消費税清算金 215
14 予 備 費	300	0.0	300	0.0	0	0.0	
合 計	909,629	100.0	936,633	100.0	27,004	2.9	災害復旧費の 7,008を除くと 2.1%

(2)性質別

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度		増減額 (a)-(b) (c)	伸び率 (c)/(b)	主 な 増 減 内 容
	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比			
義務的経費	438,127	48.2	446,891	47.7	8,764	2.0	
人件費 (うち退職手当を除く)	287,398 264,068	31.6 29.0	294,235 267,876	31.4 28.6	6,837 3,808	2.3 1.4	(減) 定数減給料等 975 給与改定 2,433 期末手当 3,601
扶助費	17,728	2.0	17,025	1.8	703	4.1	(増) 生活保護費 270 特定疾患治療研究事業 154 児童扶養手当給付費 113
公債費	133,001	14.6	135,631	14.5	2,630	1.9	(減) 元金 589 利子 2,041
投資的経費	196,743	21.6	214,363	22.9	17,620	8.2	
普通建設事業	160,982	17.7	170,465	18.2	9,483	5.6	
補助事業	112,874	12.4	120,464	12.9	7,590	6.3	(減) 公共事業 7,550
単独事業	48,108	5.3	50,001	5.3	1,893	3.8	(増) 農業総合研究センター(仮称)本部整備事業 1,271 農林水産試験研究機関整備事業 746 県単公共 982 (減) 中小企業振興拠点施設整備事業 1,016 いわき光洋高校全日制校舎 移転新築事業 2,068 男女共学化校舎等改築事業(相馬女子) 2,207
災害復旧事業	9,925	1.1	16,933	1.8	7,008	41.4	(減) 農林災害 397 土木災害 6,611
国直轄事業負担金	25,836	2.8	26,965	2.9	1,129	4.2	
その他の経費	274,759	30.2	275,379	29.4	620	0.2	
地方消費税 清算金・交付金	39,190	4.3	38,054	4.1	1,136	3.0	
その他	235,569	25.9	237,325	25.3	1,756	0.7	(減) 原子力防災対策等基金積立金 2,417
うち維持補修費	16,802	1.8	17,563	1.9	761	4.3	
うち扶助費(間接)	33,211	3.7	31,905	3.4	1,306	4.1	(増) 介護給付費負担金 1,048 老人医療給付費県費負担金 733
合 計	909,629	100.0	936,633	100.0	27,004	2.9	

平成16年度県税収入当初予算額

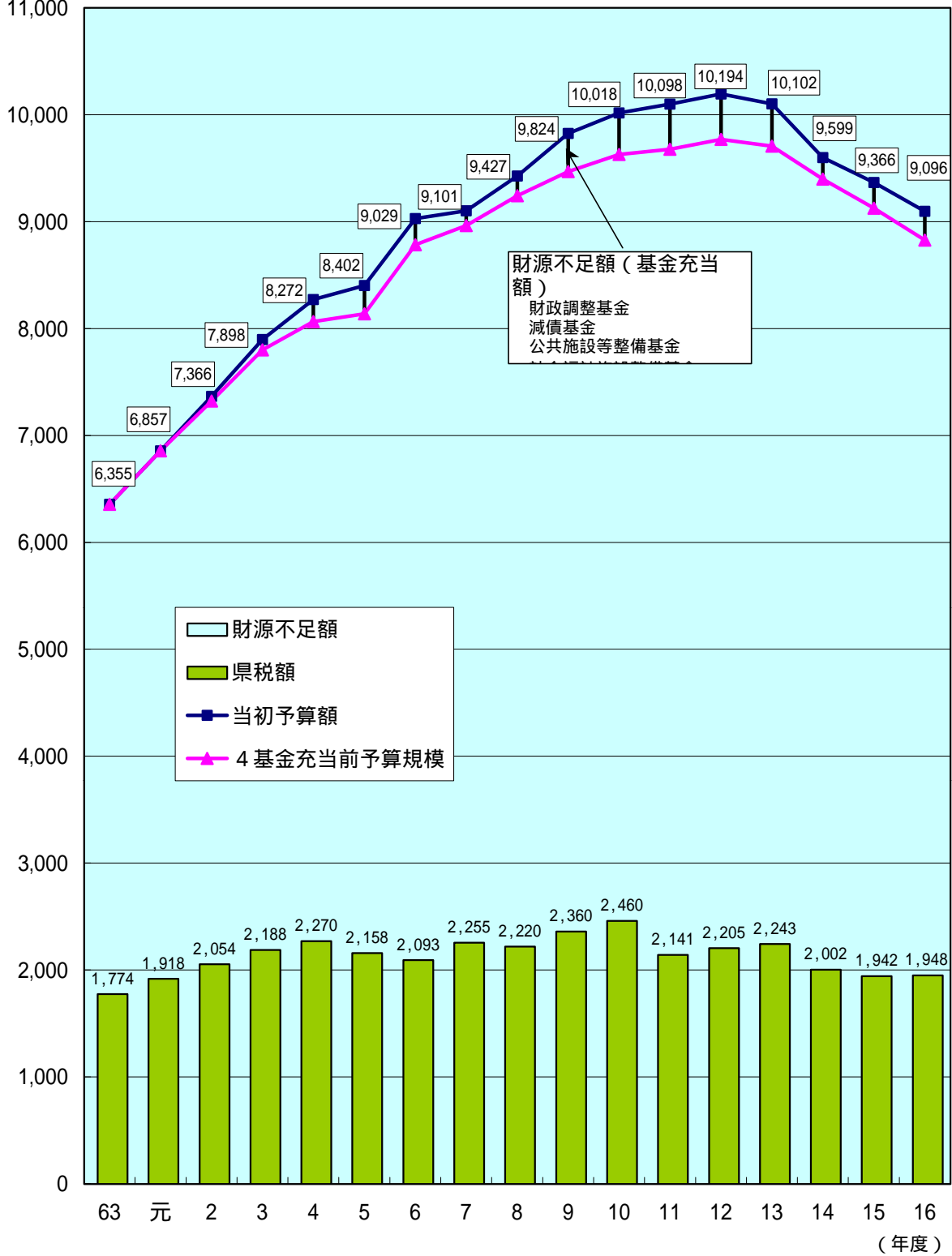
(単位：百万円、%)

区 分 科 目	平成14年度 決 算 額 A	平成15年度		平成16年度 当初予算額 D	増減額 当初- 当初 D-B	伸び率 —— —— 当初 当初 D/B
		当初予算額 B	12月補正後 予 算 額 C			
個人県民税	27,270	26,290	25,690	25,625	665	2.5
法人県民税	8,531	8,871	8,871	9,734	863	9.7
県民税利子割	4,797	2,835	2,835	2,757	78	2.8
県民税配当割	0	5	5	183	178	3560.0
県民税株式等譲渡所得割	0	0	0	27	27	皆増
個人事業税	1,845	1,722	1,722	1,678	44	2.6
法人事業税	48,578	50,238	50,238	54,204	3,966	7.9
地方消費税	18,457	18,229	18,229	18,735	506	2.8
不動産取得税	6,417	5,355	5,155	4,689	666	12.4
県たばこ税	4,406	4,647	4,647	4,537	110	2.4
ゴルフ場利用税	1,029	967	967	907	60	6.2
自動車税	33,858	34,164	33,564	34,045	119	0.3
鉱 区 税	14	14	14	13	1	7.1
固定資産税	586	412	412	657	245	59.5
核 燃 料 税	1,391	5,990	5,990	3,573	2,417	40.4
自動車取得税	6,793	7,033	7,033	6,967	66	0.9
軽油引取税	27,977	27,325	26,725	26,418	907	3.3
狩 獵 税	104	98	98	96	2	2.0
特別地方消費税	2	5	5	2	3	60.0
県 税 計	192,055	194,200	192,200	194,847	647	0.3

狩猟税は、狩猟者登録税と入猟税を統合し16年度創設予定

当初予算額と県税収入の推移

(億円)
11,000

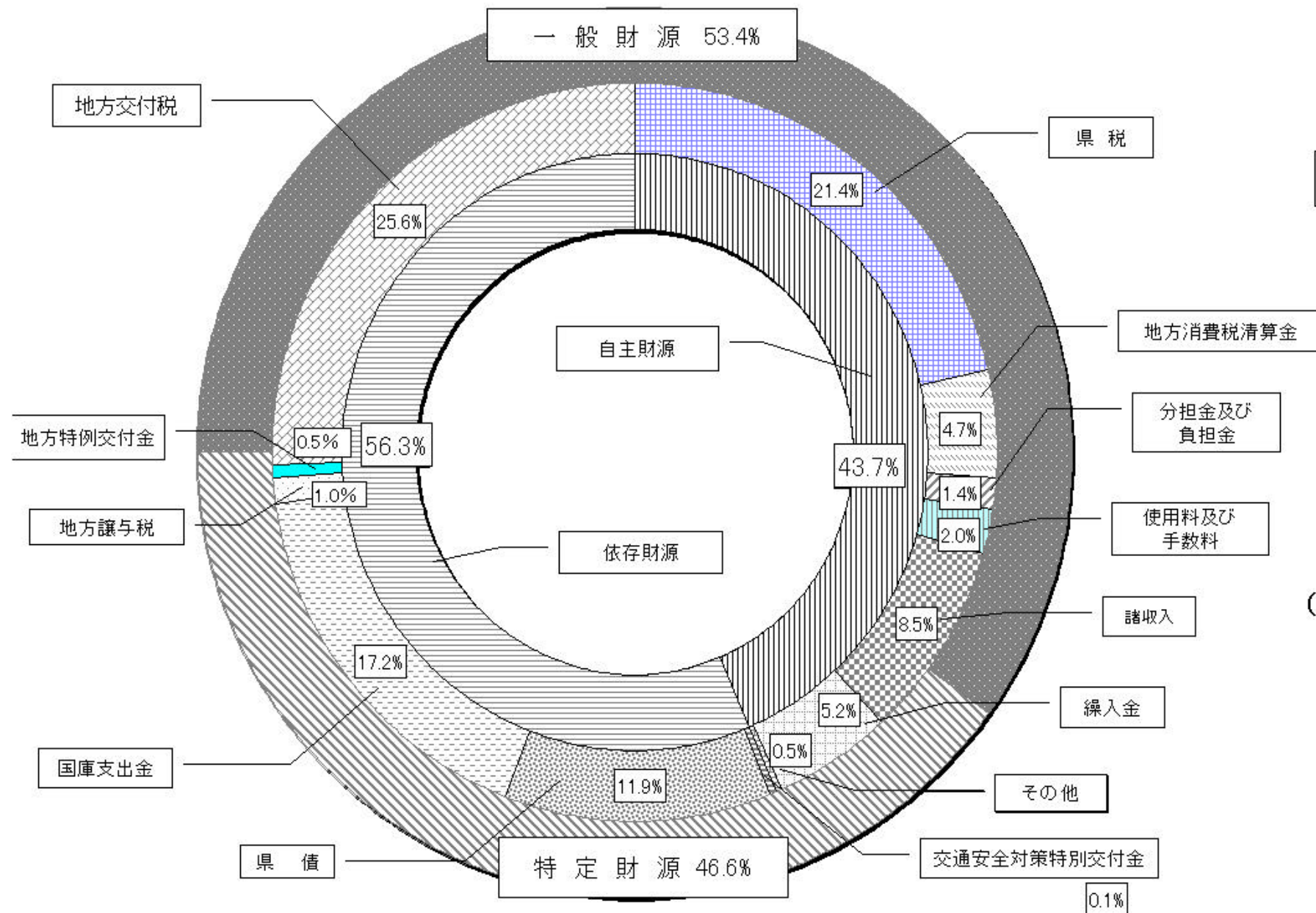


(単位 億円)

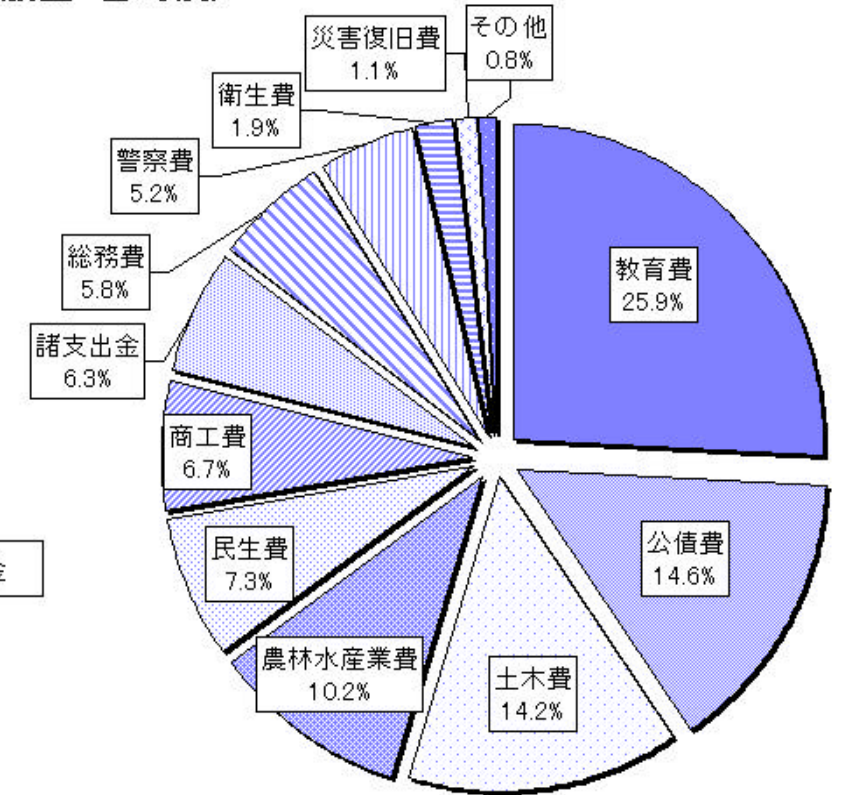
年度	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
財源不足額	0	0	45	99	206	265	245	138	185	355	389	422	426	396	202	241	270

平成16年度一般会計予算

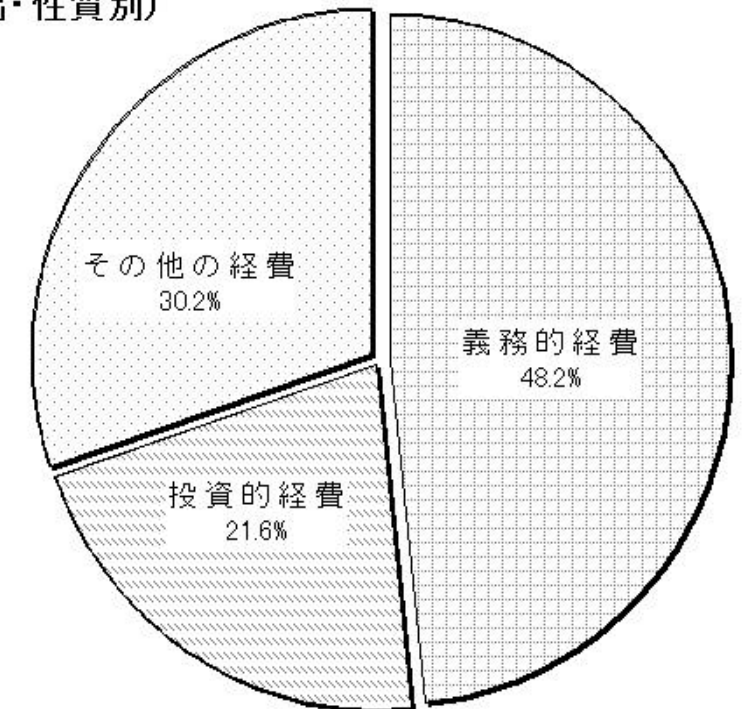
(歳入)



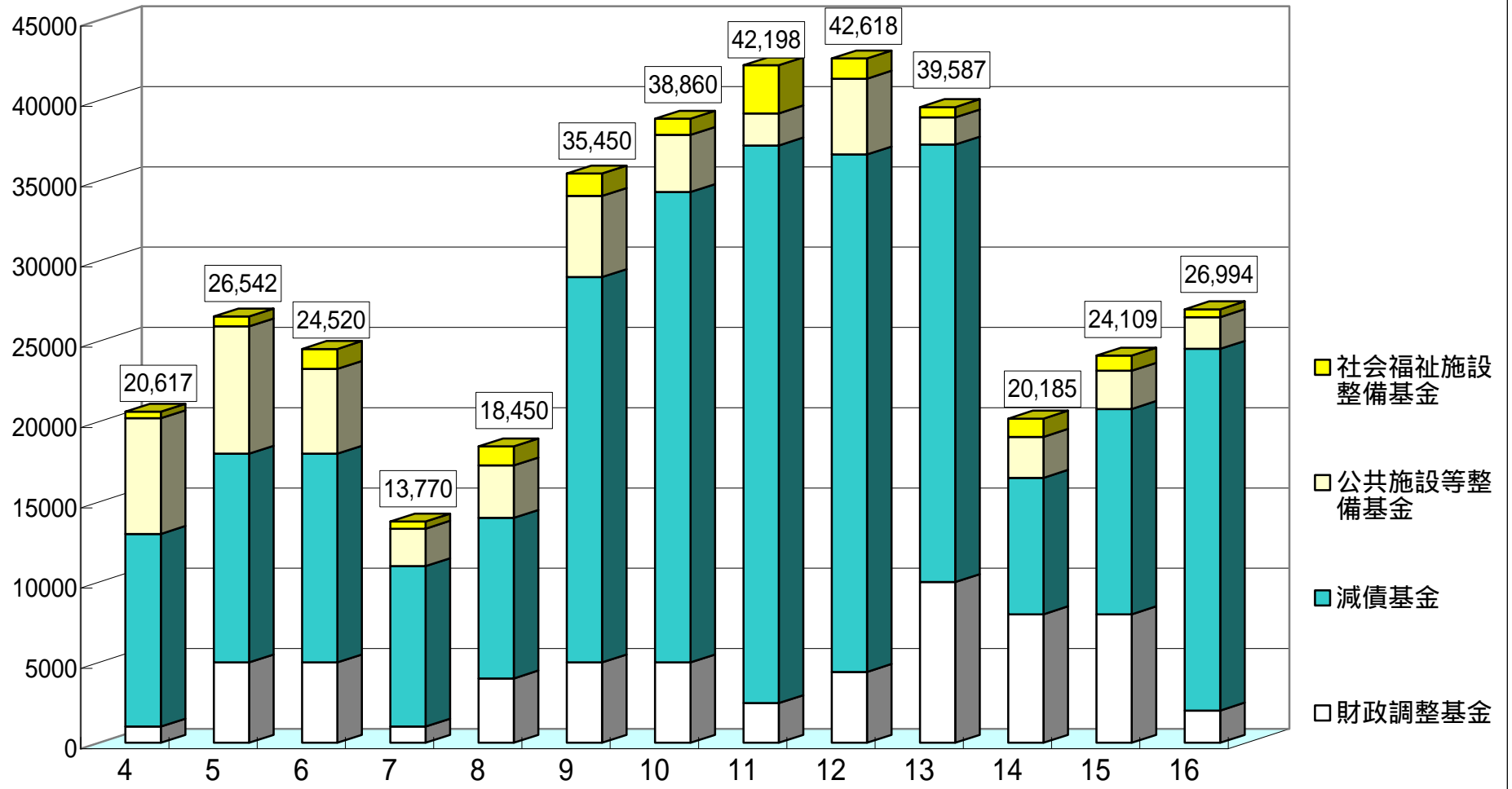
(歳出・目的別)



(歳出・性質別)

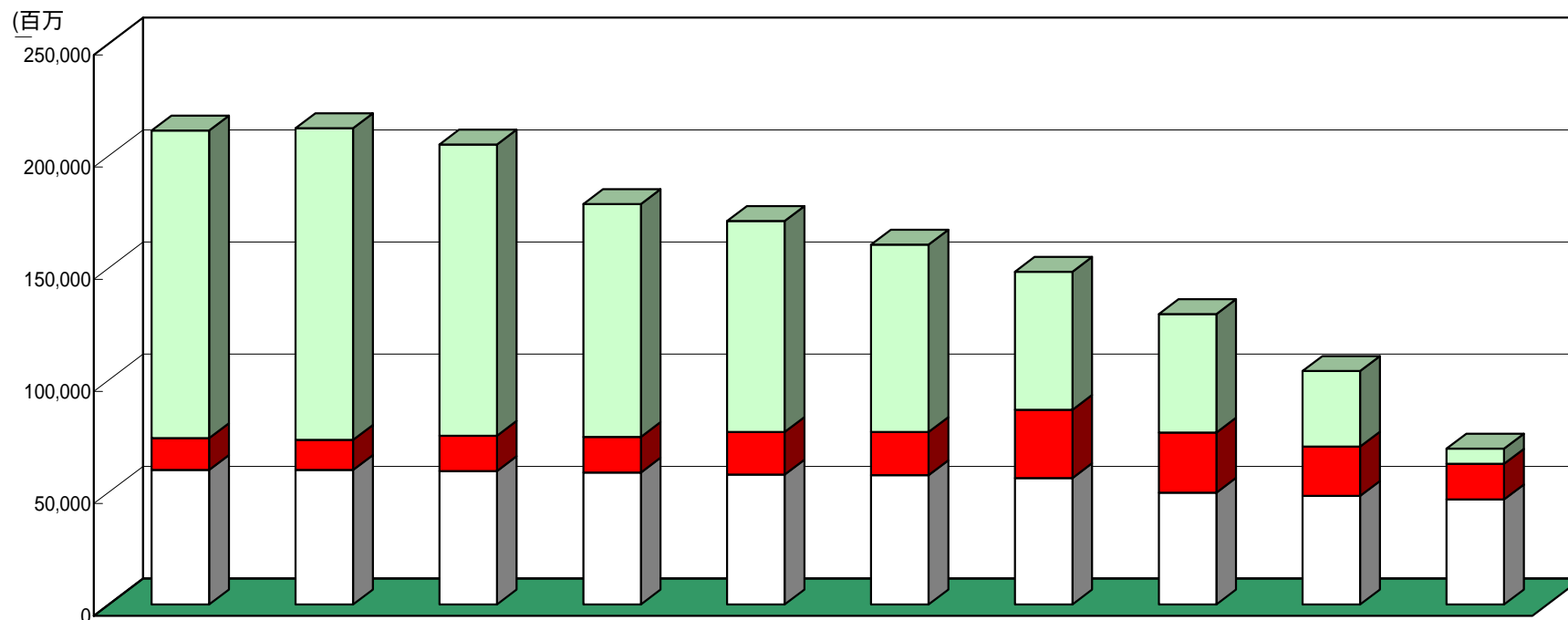


財源不足額



(注) 財源不足額は、4基金の当初予算時取崩し額の合計。

基金の年度末残高の推移(普通会計ベース)



	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
主要4基金	137,070	138,875	129,833	103,856	94,082	83,556	61,625	52,858	33,728	6,751
その他特定目的	14,279	13,475	15,664	15,913	19,011	19,180	30,352	26,810	21,901	15,846
定額運用	59,980	59,989	59,555	58,831	57,930	57,691	56,410	49,879	48,466	46,871
合計	211,329	211,339	205,052	178,600	171,023	160,428	148,387	129,547	104,095	69,468

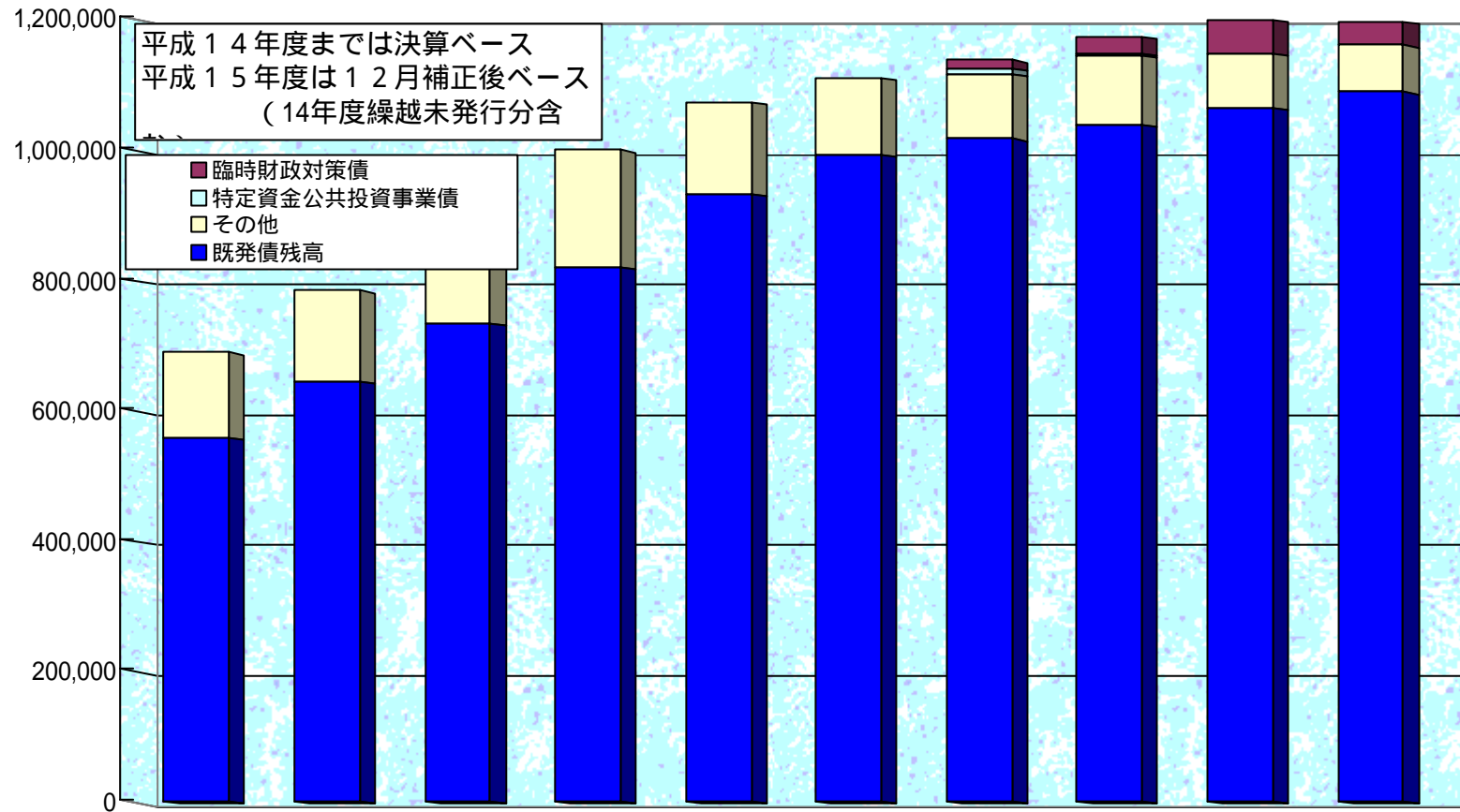
区 分	16年度取崩額	16年度末残高
主要4基金	26,994	6,751
財政調整基金	2,000	361
減債基金	22,531	3,259
社会福祉施設整備基金	488	1,166
公共施設等整備基金	1,975	1,966

14年度までは決算ベース
 15年度は12月補正後予算ベース
 16年度は当初予算ベース

(百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しないことがある。)

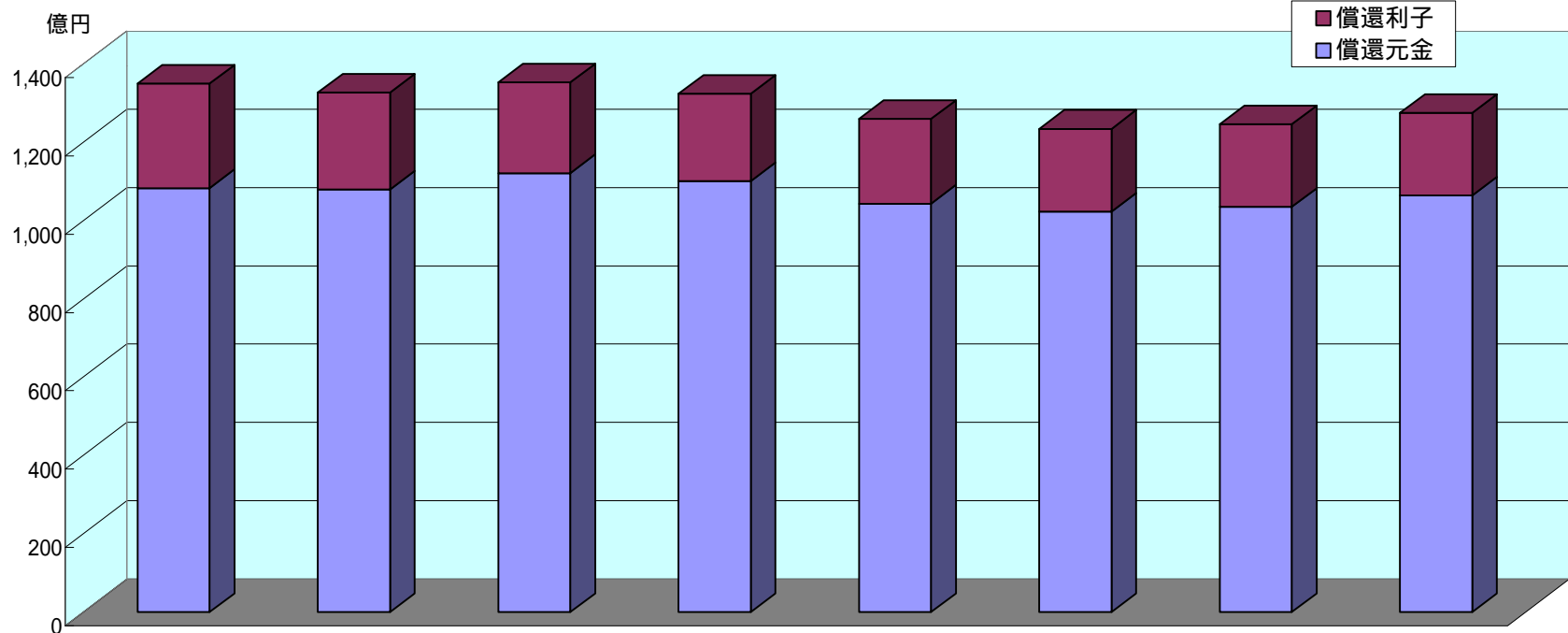
(百万円)

一般会計県債残高の推移



	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
新規発行額	131,170	138,360	148,560	180,500	140,743	117,550	120,077	135,799	131,796	108,148
臨時財政対	-	-	-	-	-	-	13,014	25,672	51,443	36,424
特定資金公共	-	-	-	-	-	-	7,829	3,294	0	0
その他	131,170	138,360	148,560	180,500	140,743	117,550	99,234	106,833	82,426	71,724
既発債残高	558,060	645,226	733,209	819,416	931,562	992,010	1,017,431	1,037,680	1,065,116	1,089,138
年度末残高	689,230	783,586	881,769	999,916	1,072,305	1,109,560	1,137,508	1,173,479	1,196,912	1,197,286

県債元利償還見込額



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
償還元金	1,082	1,078	1,120	1,100	1,042	1,021	1,034	1,063
償還利子	267	248	232	222	216	212	211	210
償還金合計(億円)	1,349	1,326	1,352	1,322	1,258	1,233	1,245	1,273
一般財源縮減効果	-48	-22	0	2	3	3	3	3

(注) 17年度以降の県債発行額は、16年度と同額(借換債除く)との前提で試算した。

・16年度に最終回償還借換えのため2189百万円の借換債を発行。

最終回借換は本来予定している償還の最終回分を県債で賄うものであるため償還額は増加しない。

性質別の「公債費」は、この表の償還金合計に割引料、一時借入金利子を加えたものである。

(参考) ~ 元利償還金の決算額

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
償還元金	504	624	684	803	921	998
償還利子	320	321	321	321	305	288
合計	824	945	1,005	1,124	1,226	1,286

借換債を発行しない場合と発行した場合の一般財源負担額の差額

財政構造改革プログラムと平成14年度～16年度当初予算における取組み

(1) 各年度毎の財源確保目標額(財政構造改革プログラム)

一般財源ベース (単位: 億円)

財源	年度					
	14年度	15年度	16年度	合計	17年度	18年度
	A	B	C	D		
人件費	15	20	25	60	16	20
投資的経費の規模の抑制	75	75	75	225	75	75
事務事業、補助金の見直し等	115	115	115	345	115	115
公債費の圧縮	10	10	40	60	69	60
歳出削減合計 (A)	215	220	255	690	275	270
県税収入の確保 未利用財産の活用	10	15	15	40	10	10
その他の収入の確保	60	5	5	70	5	5
歳入確保合計 (B)	70	20	20	110	15	15
財源確保合計 (C) =(A)+(B)	285	240	275	800	290	285
財源対策後の不足額	155	200	85	440	20	

参考 中期財政見直し財源不足額	440	440	360	1,240	270	
--------------------	-----	-----	-----	-------	-----	--

(2) 各年度当初予算における取組み状況

一般財源ベース (単位: 億円)

財源	平成14年度～16年度財源確保額				差引額 d-D	平成16年度財源確保のための主な見直し内容
	14年度 a	15年度 b	16年度 c	合計 d		
人件費	49	(100) 60	(98) 45	154	94	定数減 111人、給与改善費未計上
投資的経費の規模の抑制	94	90	132	316	91	
事務事業、補助金の見直し等	127	107	167	401	56	内部管理経費及び事務事業の徹底した見直し 税収見合い交付金52億円減
公債費の圧縮	10	48	82	140	80	借換債の発行 21.9億円
歳出削減合計 (A)	280	305	426	1,011	321	
県税収入の確保 未利用財産の活用	4	33	23	60	20	県税17億円(核燃料税の税率改定による増収) 県有財産の処分6億円(未利用県有地の売却等)
その他の収入の確保	73	18	29	120	50	緊急経済雇用基金13億円、維持補修基金14億円、 市町村振興基金2.1億円の活用
(県税収入自然減)	199	327	359	885	885	景気低迷による県税収入の減収額(プログラム対比)
(交付税、地方債等の増減)	81	170	29	222	222	地方交付税311億円減(プログラム対比)
歳入確保合計 (B)	41	106	336	483	593	
財源確保合計 (C) = (A)+(B)	239	199	90	528	272	
財源対策後の不足額 (D)	201	241	270	712		
各年度末基金残高	291	183	68			平成15年度末基金残高見込(12月補正後) 337億円

各項目の財源確保額は、中期財政見直しと当初予算の差である。

15年度及び16年度当初予算の人件費欄の上段()は、義務教育費国庫負担金の一般財源化影響分を除いた場合の財源確保額を示す。

平成16年度使用料及び手数料の改定状況

1 使用料(4件) (12月議会制定分を除く)

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額 (単位千円)	備 考
会津大学短期大学部授業料	特別聴講学生 1単位 14,400円(新設)	0	
ハイテクプラザ設備使用料	機械加工機器類 5軸マシニングセンター 1時間 10,700円 5,960円 フライス盤 1時間 1,020円 610円 平面研削盤 1時間 650円 400円 ほか	0	
小名浜港藤原埠頭特別利用料	貨物1トン 91円 45円	14,702	
都市公園使用料	福島空港公園 21世紀建設館会議室 1室1時間 600円(新設)	70	
計		14,632	

2 手数料(7件)

名 称	改 定 の 内 容	増収見込額 (単位千円)	備 考
引取業登録申請手数料 引取業登録更新申請手数料	3,800円(新設) 3,400円(新設)	562 0	H17. 1. 1施行
フロン類回収業登録申請手数料 フロン類回収業登録更新申請手数料	3,800円(新設) 3,400円(新設)	190 0	H17. 1. 1施行
解体業許可申請手数料 解体業許可更新申請手数料	78,000円(新設) 70,000円(新設)	19,968 0	H16. 7. 1施行
破砕業許可申請手数料 破砕業許可更新申請手数料 破砕業事業範囲変更許可 申 請 手 数 料	84,000円(新設) 77,000円(新設) 75,000円(新設)	0 0 0	H16. 7. 1施行
保育士試験手数料	8,900円 12,700円	1,441	
衛生研究所検査手数料	遺伝子組換え食品 1件 24,000円(新設) 大腸菌(水質基準) 1件 3,000円(新設) ほか	8,734	
ハイテクプラザ手数料	レーザーホログラフィー試験 1測定 17,600円 廃止 プリント基板ノイズ 1測定 11,700円 廃止 ほか	-	
計		28,013	

平成16年度9月補正予算の概要について

(16.9.21)

平成16年度9月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

最近の本県経済の動向を見ますと、景気については、生産活動が回復基調にあり、全体としては持ち直しの動きが続いているものの、個人消費の回復が弱いことなど一部に厳しい状況も見られ、本年度県税収入については依然として厳しい状況にあります。

今回の補正予算では、災害復旧など真に緊急に措置すべき経費に限って計上することとし、併せて、公共事業など国庫補助事業費の確定があったものについても整理することとしたところであります。

その主な内容としましては、

まず、7月10日から18日にかけての梅雨前線による豪雨のため、道路、河川などの公共土木施設や、農地や林地、林道施設などに大きな被害が発生しました。これらについては、既定予算内での速やかな対応を図っているところでありますが、今回は今後発生する災害に備える経費も含めて措置することとし、

- ・道路、河川等公共土木施設に要する経費
- ・林地、林道施設の復旧に要する経費
- ・農業災害に対する補助に要する経費 等、

所要の経費を計上いたしました。

次に、老朽化が進む会津児童相談所につきましては、保護者等からの養育に欠ける児童や、年々増加する被虐待児童の一時保護所としてますますその重要性が増していることから、速やかな児童問題への対応と、児童に係る様々な相談や的確な養育指導等を行える地域センターとしての機能の充実を図ることとし、移転改築のための設計費用等を計上いたしました。

また、交番や警察署へ寄せられる相談等が年々増加しており、一層の住民サービスの向上や犯罪防止が求められていることから、空き交番の解消を進めるとともに相談受理体制の充実を図るため、交番相談員及び警察安全相談員を増員配置するための経費を計上いたしました。

その他の施策につきましては、

- ・県内各地域の雇用情勢に応じてきめ細かく雇用の場を創出するための経費

- ・会津大学をより地域に開かれた大学とするため、地域ニーズをふまえた環境整備を行う経費等を計上したところであります。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、60億3百万円で、本年度予算の累計は、9,156億3千2百万円となります。

平成16年度9月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

「平成16年7月新潟・福島豪雨」災害復旧対策

- | | | |
|---|---|----------------------------|
| 1 | 災害関連緊急治山事業（農林水産部）
山腹崩壊や土砂流出等、道路や人家に被害を及ぼすおそれのある林地の復旧事業を実施する。 | 343,521 |
| 2 | 林道災害復旧事業（農林水産部）
被災した林道の復旧事業を実施する。 | 492,913 |
| 3 | 公共災害復旧事業（土木部）
県単災害復旧事業（土木部）
被災した公共土木施設の復旧事業を実施する。 | 1,344,125
60,000 |
| 4 | 道路維持補修事業（土木部）
河川維持管理事業（土木部）
砂防施設維持管理事業（土木部）
道路に流入又は崩落した土砂の除去、河川内に堆積した土砂の撤去等の維持補修事業を実施する。 | 62,000
159,050
3,000 |
| 5 | 河川災害関連事業（土木部）
被災した河川施設の復旧事業に加え、再度災害の発生を防止するための改良事業を実施する。 | 150,000 |
| 6 | 緊急砂防等災害関連事業（土木部）
放置すれば次期出水により土砂災害を及ぼすおそれがある箇所について、砂防事業を緊急に実施する。 | 147,000 |
| 7 | 農業災害対策事業（農林水産部）
被災農家等が行う農作物の再生産等の確保のため補助事業を実施する。 | 6,000 |

緊急雇用対策

- 1 緊急雇用創出基金事業（商工労働部 ほか） 3 1 7 , 8 7 8
緊急経済雇用対策基金事業（商工労働部） 8 , 4 8 9
基金を活用し、市町村等が緊急に対応すべき事業を実施し、緊急かつ臨時的な雇用や就業機会の創出を図る。
- ・ 一般事業分 6 4 事業
 - ・ 中小企業特別委託分 1 8 事業
 - ・ 地方振興局分 6 事業

一般事業

- 1 （新）会津児童相談所整備事業（保健福祉部） 1 8 , 4 2 7
複雑・多様化する児童問題への対応や、児童に関する様々な相談等を行う地域センターとしての機能充実を図るため、会津児童相談所の移転改築整備に着手する。
- 2 警察運営事業（警察本部） 1 5 , 9 7 3
警察署に配置する警察安全相談員、交番に配置する交番相談員を増員し、相談受理体制の充実を図る。
- 3 会津大学環境整備事業（総務部） 7 4 , 5 5 0
より地域に開かれた大学として、地域のニーズをふまえつつ、各種施設や公園等の環境整備を行う。

4 公共事業・県単公共事業・維持補修費（個別掲載事業と重複）

（単位 千円）

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	482,938	2,569,517	3,052,455
	(うち豪雨災害分)	(343,521)	(297,000)	(640,521)
	累計額	38,921,873	68,517,729	107,439,602
災害復旧事業	補正額	492,913	1,344,125	1,837,038
	(うち豪雨災害分)	(492,913)	(1,344,125)	(1,837,038)
	累計額	2,089,728	9,485,646	11,575,374
国直轄事業負担金	補正額	0	763,800	763,800
	累計額	10,500,016	16,062,551	26,562,567
公共事業計	補正額	975,851	4,677,442	5,653,293
	(うち豪雨災害分)	(836,434)	(1,641,125)	(2,477,559)
	累計額	51,511,617	94,065,926	145,577,543
県単公共事業	補正額	2,300	170,170	167,870
	(うち豪雨災害分)	(0)	(182,225)	(182,225)
	累計額	3,173,746	19,151,593	22,325,339
合計	補正額	973,551	4,847,612	5,821,163
	(うち豪雨災害分)	(836,434)	(1,823,350)	(2,659,784)
	累計額	54,685,363	113,217,519	167,902,882
維持補修費	補正額	-	661,164	661,164
	(うち豪雨災害分)	-	(224,050)	(224,050)
	累計額	-	9,592,161	9,592,161

使用料及び手数料の改定

名 称	改 定 の 内 容	16 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
福島県大町起業支援 館条例	(新設) 事務室使用料 1月につき1㎡当たり 681円	0	施行日 規則で定める日
福島県ハイテクプラ ザ条例	電波暗室附属設備使用料 1時間当たり限度額 2,650円 7,180円	851	施行日 平成16年11月1日
福島県薬事法施行条 例	(新設) 高度管理医療機器等販売業賃貸業許可申 請手数料 1件 30,000円	8,700	施行日 公布の日

平成16年度12月補正予算の概要について

(16.11.17)

平成16年度12月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を
発表いたします。

まず、歳入につきましては、今年度の税収見通しを踏まえ、個人県民税、
自動車税で減額補正することといたしました。

一方、歳出につきましては、厳しい財政状況にあることから、真に緊急
に措置すべき経費に限って計上したところであり、

その主な内容としましては、

さきの台風22・23号及び新潟県中越地震による被災箇所につきまして、
既に応急工事に着手するなど迅速な復旧作業を進めておりますが、今
回、災害関連事業費について増額し、既存の予算と合わせて早期の復旧を
図るものであります。

その他、国庫補助事業費の確定等に伴う整理をいたしました。

その結果、一般会計の補正予算の総額は、1億9千2百万円の減となり、
本年度予算の累計額は、9,154億4千万円となります。

資 料

平成16年度12月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- 1 緊急砂防等災害関連事業(土木部) 216,700
 台風23号により被災し、放置すれば公共施設等に被害を及ぼすおそれがある箇所について、地すべり対策等を実施する。

- 2 会津大学産学連携センター管理運営事業(総務部) 64,649
 医療・リハビリ分野等で先進的な取り組みを行う県内外の企業ニーズに的確に応えるため、運動解析ルームのシステムを高性能の機種に更新し、地域貢献、産業支援を進める。

- 3 福島空港戦略的就航先誘客事業(企画調整部) 12,000
 17年2月に名古屋(中部国際空港)に路線が開設されることから、空港を利用した中京圏からの一層の誘客を促進するための広報事業を実施する。

- 4 公共事業・県単公共事業費(一部再掲)

(単位千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	24,357	287,586	263,229
	累計額	38,897,516	68,805,315	107,702,831
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	2,089,728	9,485,646	11,575,374
国直轄事業負担金	補正額	44,794	0	44,794
	累計額	10,455,222	16,062,551	26,517,773
公共事業計	補正額	69,151	287,586	218,435
	累計額	51,442,466	94,353,512	145,795,978
県単公共事業	補正額	0	98,001	98,001
	累計額	3,173,746	19,249,594	22,423,340
合計	補正額	69,151	385,587	316,436
	累計額	54,616,212	113,603,106	168,219,318

平成16年度2月補正予算の概要について

(17.2.16)

平成16年度2月補正予算の査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

今回の補正予算の主な内容としましては、

- ・ 1月の大雪による農業災害に対する復旧支援、
 - ・ 本県へ立地する企業に対する支援
- などに要する経費を計上いたしました。

また、公共事業の切れ目のない執行を確保するため、ゼロ国庫債務負担行為及びゼロ県単債務負担行為を措置することといたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、148億6千5百万円の減額となり、本年度予算の累計額は、9,017億7千2百万円となります。

資料

平成16年度2月補正予算主要事業一覧

(単位 千円)

- 1 企業立地促進補助金(商工労働部) 40,000
補助対象となる立地企業が確定したため、必要な補助金を増額する。
- 2 農業災害対策事業(農林水産部) 32,043
大雪による農業災害の復旧を支援するため、ビニールハウス等の資材や種子等の購入に対して助成する。
- 3 畜産物流通合理化促進事業(農林水産部) 183,492
県内畜産物の安定的流通を確保するため、財務再建を進める福島県食肉流通センターに対して、関係機関とともに出資を行う。

4 公共事業・県単公共事業・維持補修費

(単位千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	130,837	344,348	475,185
	累計額	38,766,679	68,460,967	107,227,646
災害復旧事業	補正額	418,509	1,258,472	1,676,981
	累計額	1,671,219	8,227,174	9,898,393
国直轄事業負担金	補正額	0	1,816,318	1,816,318
	累計額	10,455,222	17,878,869	28,334,091
公共事業計	補正額	549,346	213,498	335,848
	累計額	50,893,120	94,567,010	145,460,130
県単独公共事業	補正額	181	18,752	18,933
	累計額	3,173,565	19,230,842	22,404,407
合計	補正額	549,527	194,746	354,781
	累計額	54,066,685	113,797,852	167,864,537
維持補修費	補正額	-	251,004	251,004
	累計額	-	9,843,165	9,843,165

(注) 維持補修費の補正額には、除雪費の増分 340,333 千円を含む。

- 5 ゼロ国庫債務負担行為（限度額） 5,191,116
公共事業の切れ目のない執行を確保するため、年度内の支出を伴わない債務負担行為による工事発注を行う。
（農林水産部 1,604,116 土木部 3,587,000）
- 6 ゼロ県単独債務負担行為（限度額）(土木部) 2,125,962
公共事業の切れ目のない執行を確保するため、年度内の支出を伴わない債務負担行為による工事発注を行う。